

待ったなしの少子化対策 女性主体の政策決定を！

在仏コラムニスト 安部 雅延

少子化対策に男性ばかり

岸田政権が打ち出す「異次元の少子化対策」に希望はあるのか。本格的な少子化対策を話し合う為、今年1月19日、新設された関係府省庁会議の初会合が開かれた。内閣官房や内閣府、文部科学省、厚生労働省、財務省の局長級などが参加した会議だが、当然とはいえ、参加者の多くは男性だった。

子どもを産むのは女性だが、施策を検討し、決めるのは男性という印象は否めない。それに3月にたたき台を作る中心に立つ小倉少子化相も男性だ。欧州トップの合計特殊出生率をたたき出すフランスの同様な会議が女性で占められているのとは対照的だ。

日本では女性政治家も官僚も男性化し、世の女性を代表した女性という印象は薄い。政治の世界で人口の半分を占める女性を代弁する政治家が50%を占めてもおかしくないが、こんな男性中心で異次元の少子化対策は実施できるのか。果たして十分に女性の要求が反映される効果的政策を打ち出せるのか疑問が残る。

政府は言うだろう。これから現役の子育て世代の母親や、育児関係者のヒ

アリングを行うと。筆者の懸念はそうではなく、女性の意見を聴いた男性たちが意思決定すること自体を、問題視している。

度々先進国の好例として、フランスの高い出生率を支える家族政策が挙げられる。2010年にフランスの合計特殊出生率は2.03に達し、世界的注目を集めた。2014年以降下降し、2020年は1.83になったが、それでも欧州連合(EU)ではトップ。

フランスの出生率低下の理由は15歳から49歳の女性の数がベビーブームの時期に比べて減少に転じたことだ。さらに、出生率を押し上げていた移民1世の女性の数が減少し、フランス生まれの移民2世、3世の女性が出産する子どもの数が減ったことが影響しているといわれる。

では、出生率を維持できている背景にあるものは何か。まず、男女各々の意識転換が挙げられる。男女平等政策を長年継続してきたことで、「男性は仕事、女性は子育て」という意識は存在しなくなり、ゼロベースで家族政策が検討されている。初等教育の親の懇談会には父母が揃って参加し、子育てに興味のない父親は皆無だ。

その一方で、子どもを産めるのは女性だけなので、その女性が何を必要とし、何を望んでいるかが最重視されている。自民党の古い議員にありがちな妻は夫の影に隠れ、家事と子育てに専念すべきという考えは存在しない。

一方、政策としてフランスは戦後、国力と人口減を意識した家族政策に、多くの予算を投じて続けた。経済協力開発機構(OECD)の調査によると、子ども・子育て支援に対する公的支出(2017年)は、フランスが国内総生産(GDP)比で3.6%に上る。

ちなみに日本は1.79%で、OECD平均の2.34%も下回っている。ただし、3.23%のイギリスや3.17%のドイツの出生率は高くないので、フランスの出生率の高さには、予算の多さ以外の要因もあることを指摘しておく必要がある。

ばらまき政策では

子どもを産まない

日本の議論は、東京都の1人あたり月50000円の支給に始まり、習い事まで補助する経済支援が中心になっ



ている。理由は子どもを産まない背景に、子育てに掛かる経済負担が大きすぎる事が挙げられている。では、賃金、子どもの教育費などの経済問題が解消されたら、女性は子どもを産むのだろうか。

フランス同様、日本も男性女性の結婚年齢が高齢化し、女性の初産年齢も30歳を過ぎていく。先進国では家族観そのものが変化している。社会進出した女性の中には、高い収入を得て経済的に恵まれていることと出産は結びつかず、むしろ反比例している。

それに日本で深刻なのは、子どもを産んで後悔している女性が増えていくことだ。背景には「いい母親」にな



る社会的プレッシャーに苦しむ場合が増えていることだ。これでは金銭的サポートがあっても子どもを産まないだろう。

一方、フランスが少子化対策で効果を上げているのは、非常にきめ細かい効果的な政策が実施されていることが挙げられる。

フランスでは1982年に家族全国会議（現家族児童高齢者協議会HCFEA）が設置され、首相以下、関連省庁の大臣、自治体議会の議長、労働団体、家族協会全国連合、専門家などで構成されるメンバーが、現状の正確な把握による問題点の洗い出し、施行された政策の進捗状況や成果の検証、課題の抽出を毎年行っている。

結果として、政権の人気取りと官僚の一方的な政策策定による予算のばらまきは回避されている。実質的成果を上げるための試行錯誤が、粘り強く長期にわたって積み重ねられ、結果として非常にきめの細かい家族政策が実施されてきたことは、大いに評価すべき点だ。

さらに政権交代に左右されない超党派での取り組みを継続させている。

フランスの家族政策の政策立案、実施、運営を行ってきたのは、家族・児童・女性の権利省（通称、家族省）。それまで特命担当大臣の管轄だったのを2016年2月から省に格上げし、少子化、高齢化、女性問題に本腰を入れた。

ただ、その後、少子化と女性問題を結びつけたことが批判され、マクロン政権では首相府が主導する首相府付男女平等・多様性・機会均等担当大臣と、子どもの保護に特化した首相付子ども担当大臣が任命された。この分野の大臣は基本的に女性だ。

きめの細かい家族政策の説明はここでは避けるが、第3子出産後から支給され、所得制限はあるものの、大半の世帯が受給する家族手当、子育て世代とくに3人以上の子育て世帯に対して、大幅な所得税減税を適用するN分N乗方式、時短労働など、働き方を選べる就労自由選択補足制度など、非常に幅広い政策を長年継続している。

無論、家族政策の継続的取り組みには、人も金も必要だ。そこには国家にとって人が最大の財産であり、人を産

み育てることこそ、国家を支える最重要政策との位置づけがある。

ヨーロッパの大半の国では憲法に家族規定あるいは家族関連規定が存在する。岸田政権が参考にしようとしているドイツの憲法に相当するドイツ連邦共和国基本法には、人間の尊厳の不可侵（第1条）、自由と人権の最大限保障（第2条）、学問の自由保障（第5条）などと並び家族条項があり、ドイツ国民の基本権に属するものだ。

一方、フランスの憲法では家族支援規定は明示されているが、他の規定はない。ただ、フランスの第5共和政の憲法には、20世紀の2つの大戦で人口減少が起きたことを深刻に受け止め、ベルギー、ルクセンブルグなどとともに家族を国家の最低単位と規定し、人口維持に重点を置いた家族政策が実施されている。

もう一つ新たな現象としてはコロナ禍で都会から田舎に移住する若いカッブルが急増していることだ。目的は子育てにあるのは明白だ。過疎化に苦しんでいた町や村は今、総出で子育てに取り組んでおり、社会全体で子育てに取り組み機運が高まっていることも見逃せない。